

# 四半期報告書

(第32期第3四半期)

自 平成28年7月1日

至 平成28年9月30日

株式会社ファインデックス

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1
第2 事業の状況 .....	2
1 事業等のリスク .....	2
2 経営上の重要な契約等 .....	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
第3 提出会社の状況 .....	4
1 株式等の状況 .....	4
2 役員の状況 .....	5
第4 経理の状況 .....	6
1 四半期財務諸表 .....	7
2 その他 .....	11
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	12
[四半期レビュー報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成28年11月14日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社ファインデックス
【英訳名】	FINDEX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期 累計期間	第32期 第3四半期 累計期間	第31期
会計期間	自 平成27年 1月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 1月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成27年 1月1日 至 平成27年 12月31日
売上高 (千円)	1,697,812	2,244,072	2,951,922
経常利益 (千円)	93,360	365,001	671,237
四半期(当期)純利益 (千円)	53,865	250,411	441,399
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	247,732	248,614	247,732
発行済株式総数 (株)	25,987,200	26,071,200	25,987,200
純資産額 (千円)	2,267,290	2,377,825	2,504,114
総資産額 (千円)	2,467,783	2,622,462	2,800,126
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.07	9.69	17.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.03	9.49	16.61
1株当たり配当額 (円)	1.67	2.00	7.00
自己資本比率 (%)	91.9	90.7	89.4

回次	第31期 第3四半期 会計期間	第32期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成27年 7月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 7月1日 至 平成28年 9月30日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△0.70	△1.62

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、設備投資は持直しの動きに足踏みが見られるものの景気は緩やかな回復基調が続きました。

当社が主な市場とする医療業界におきましては、診療報酬改定への対応や医療費抑制に向けた取り組みが求められており、画像やデータ、文書の管理及び情報共有に資する高い利便性と安全性を有する医療情報システムの需要が従前にも増して高まっております。また、これまで様々なデータを統合管理することで医師の利便性向上や負担軽減に貢献するシステムが求められてきましたが、さらにその統合データを病院経営や国の医療施策へと生かしていくことが重要であるとの認識が一層拡大しております。

このような環境の中、当社では、大学病院をはじめとする大規模病院や地域中核病院等への医療用データマネジメントシステムClaio（クライオ）や院内ドキュメント作成/データ管理システムDocuMaker（ドキュメーカー）を中心とする院内データ総合管理ソリューション群とPACSでの放射線画像管理までを含めた放射線部門システムの販売・導入に注力するとともに、ハイレベルな製品力が高い市場評価を得ている眼科カルテソリューションの代理店による販売等にも鋭意取り組み、病院案件64件及び診療所案件81件の新規・追加導入を行いました。また、平成28年2月よりリリースした周産期システムMapleNote（メープルノート）は7件の導入があり、引き続き多くの引き合いを受けております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は2,244,072千円（前年同期比32.2%増）、うち放射線部門システムの導入に係る売上高は246,523千円となりました。また、営業利益は364,795千円（同292.2%増）、経常利益は365,001千円（同291.0%増）、四半期純利益は250,411千円（同364.9%増）となりました。

医療分野においては、4月の診療報酬改定により、患者の紹介を行う際に検査結果、画像情報、画像診断の所見等のうち一定の基準を満たすものを、電子的方法により提供または送受される診療情報提供書（一般的に紹介状と呼ばれるもの）に添付した場合に、検査・画像情報提供加算が得られるようになりました。

この改訂により、今後、診療情報提供書や処方せん等の電子化が進む中で電子署名・タイムスタンプといった技術が使われることとなります。当社は従来からこうした技術をC-Scan、DocuMakerに実装し、既に数多くの医療機関で利用されております。この実績とノウハウは上記診療報酬改定における必須の技術であり、当社の新たな製品として、コアコンピタンスの一つになると考えております。

医療以外の分野では、専門知識を要することなくユーザー自身で簡単に書式を作成可能であり、書類を記載することで蓄積したデータを検索・集計・解析など二次利用することも可能なDocuMaker Officeが地方公共団体や建設業及び不動産業の企業と既に成約済であります。その他にも多くの引き合いを受けております。ストレスチェックシステムは、既に大手企業のチェックに利用が開始されており、Data-Connectorも多くのサイトでデータ移行に利用されるなど、実現現場での稼働に好評を頂いております。

研究開発活動については、自治体向けDocuMakerOfficeの開発を行い、既に翌期以降の導入も予定しております。

当第3四半期累計期間における売上の構成は下表のとおりであります。

販売・サービス種類別	販売高（千円）	構成比（%）	前年同四半期比（%）
ソフトウェア （うち代理店販売額）	1,470,592 (313,678)	65.5	132.6
ハードウェア （うち代理店販売額）	152,141 (4,957)	6.8	107.6
サポート等	621,337	27.7	138.9
合計	2,244,072	100.0	132.2

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は、2,622,462千円となり、前事業年度末と比較して177,663千円の減少となりました。これは、主に現金及び預金の増加478,675千円に対し、受取手形及び売掛金の減少635,510千円による流動資産の減少153,586千円によるものであります。

負債は、244,637千円となり、前事業年度末と比較して51,373千円の減少となりました。これは、主に未払金の減少30,253千円及び未払法人税等の減少30,858千円による流動負債の減少58,273千円によるものであります。

純資産は、2,377,825千円となり、前事業年度末と比較して126,289千円の減少となりました。これは、主に利益剰余金の増加59,759千円に対し、自己株式の取得により187,813千円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は4,000千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	78,336,000
計	78,336,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,071,200	26,137,200	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	26,071,200	26,137,200	—	—

- (注) 1. 平成28年10月4日付で新株予約権 (ストック・オプション) の行使があり、提出日現在の発行済株式総数が66,000株増加しております。
2. 提出日現在発行数には、平成28年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	26,071,200	—	248,614	—	218,614

- (注) 平成28年10月1日から平成28年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が66,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ693千円増加しております。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 26,068,700	260,687	権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,300	—	—
発行済株式総数	26,071,200	—	—
総株主の議決権	—	260,687	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式194,200株が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式は、四半期財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 「単元未満株式」には自己株式82株を含めて記載しております。

②【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファインデックス	愛媛県松山市三番町 四丁目9番地6	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	990,880	1,469,555
受取手形及び売掛金	1,004,748	369,238
商品	66,559	71,769
仕掛品	1,486	12,202
その他	31,607	18,928
流動資産合計	2,095,281	1,941,695
固定資産		
有形固定資産	38,403	36,985
無形固定資産		
ソフトウェア	273,994	303,640
のれん	259,214	216,012
その他	344	344
無形固定資産合計	533,553	519,997
投資その他の資産	132,888	123,785
固定資産合計	704,844	680,767
資産合計	2,800,126	2,622,462
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	38,157	13,452
未払法人税等	38,821	7,963
その他	176,581	173,870
流動負債合計	253,560	195,286
固定負債		
株式給付引当金	20,000	19,781
その他	22,451	29,569
固定負債合計	42,451	49,350
負債合計	296,011	244,637
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	247,732	248,614
資本剰余金	217,732	218,614
利益剰余金	2,188,852	2,248,611
自己株式	△150,202	△338,015
株主資本合計	2,504,114	2,377,825
評価・換算差額等		
純資産合計	2,504,114	2,377,825
負債純資産合計	2,800,126	2,622,462

## (2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	1,697,812	2,244,072
売上原価	914,867	984,416
売上総利益	782,944	1,259,655
販売費及び一般管理費	689,942	894,860
営業利益	93,001	364,795
営業外収益		
受取利息	538	105
受取配当金	152	-
受取保険金	672	-
未払配当金除斥益	-	500
その他	540	574
営業外収益合計	1,903	1,180
営業外費用		
支払保証料	1,384	-
株式交付費	160	160
為替差損	-	251
自己株式取得費用	-	563
営業外費用合計	1,544	974
経常利益	93,360	365,001
特別損失		
減損損失	5,307	-
税引前四半期純利益	88,053	365,001
法人税、住民税及び事業税	1,640	107,965
法人税等調整額	32,547	6,625
法人税等合計	34,187	114,590
四半期純利益	53,865	250,411

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

### (追加情報)

#### 株式給付信託(J-ESOP)における会計処理方法

当社は、平成27年10月29日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して市場から購入した自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議しております。

この導入に伴い、平成27年11月13日から平成27年11月26日の間に資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式194,200株を取得しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表上に計上する総額法を適用しております。

なお、当第3四半期会計期間末において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する自己株式は、四半期貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、計上額は149,811千円、株式数は194,200株であります。

#### 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る)に使用する法定実効税率は、前事業年度の32.06%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成29年12月31日までのものは30.69%、平成30年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.74%、平成31年1月1日以降のものについては30.50%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

### (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費、ソフトウェア償却費(市場販売目的のソフトウェア)及びのれん償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
減価償却費	17,495千円	16,821千円
ソフトウェア償却費	191,790	204,160
のれんの償却費	14,400	43,202

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月30日 定時株主総会	普通株式	86,607	10.00	平成26年12月31日	平成27年3月31日	利益剰余金
平成27年8月12日 取締役会	普通株式	43,398	1.67	平成27年6月30日	平成27年9月30日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	138,510	5.33	平成27年12月31日	平成28年3月30日	利益剰余金
平成28年7月28日 取締役会	普通株式	52,141	2.00	平成28年6月30日	平成28年9月15日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金1,035千円が含まれております。

「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金388千円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年8月4日開催の取締役会決議に基づき、自己株式150,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において自己株式が187,813千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が338,015千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、医療システム以外の分野でも事業を行っておりますが、医療システム事業の単一セグメントとしてセグメント別の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2円07銭	9円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	53,865	250,411
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	53,865	250,411
普通株式の期中平均株式数(株)	25,985,968	25,849,778
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円03銭	9円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	614,257	533,896
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 「1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有する当社株式の期中平均株式数194,200株を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成28年7月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………52百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成28年9月15日

(注) 平成28年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

株式会社ファインデックス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 誉一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき「経理の状況」に掲げられている株式会社ファインデックスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第32期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファインデックスの平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成28年11月14日
【会社名】	株式会社ファインデックス
【英訳名】	FINDEX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 相原輝夫は、当社の第32期第3四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。